

管内企業の復興状況及び中小企業のニーズに応じた 専門人材の活用について

- I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題
- II. 中小企業のニーズに応じた専門人材の活用について

平成26年 2 月
東 北 財 務 局

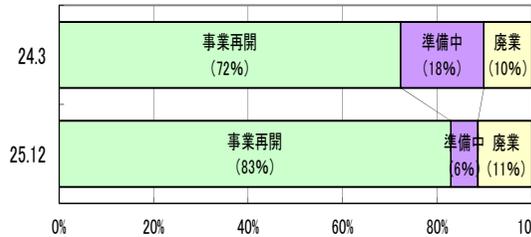
I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

○被災企業の復興状況は、仮設店舗等で事業再開した企業が8割を超えているものの、被災地の街づくりが進んでいないことなどから依然として本格的な再建は遅れている。事業再開した企業の業績（売上等）は、被災地域からの人口流出や風評被害等の影響により、未だ6割程度の企業が震災前の水準に戻っていない。

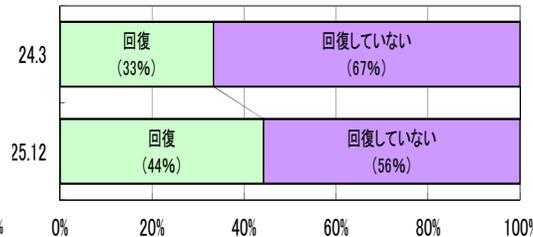
1. 被災企業の事業再開・業績の回復状況及び事業再建に向けた金融面での取組状況

(1) 被災企業の事業再開・業績の回復状況

事業再開状況（件数ベース）



業績（売上等）の回復状況（件数ベース）



被災地商工団体の声

【被災地商工団体（4県23団体）へのアンケート結果】

○仮施設で事業再開しているものの、被災地の街づくりが進んでおらず、現地再建ができないため、本格再建は遅れている。
 <岩手県商工団体ほか>

○製造業では、工場・作業場等を新築・リフォームしても、資材等の高騰から建設費が嵩み、機械等を新規に購入することまではできない。
 <宮城県商工団体ほか>

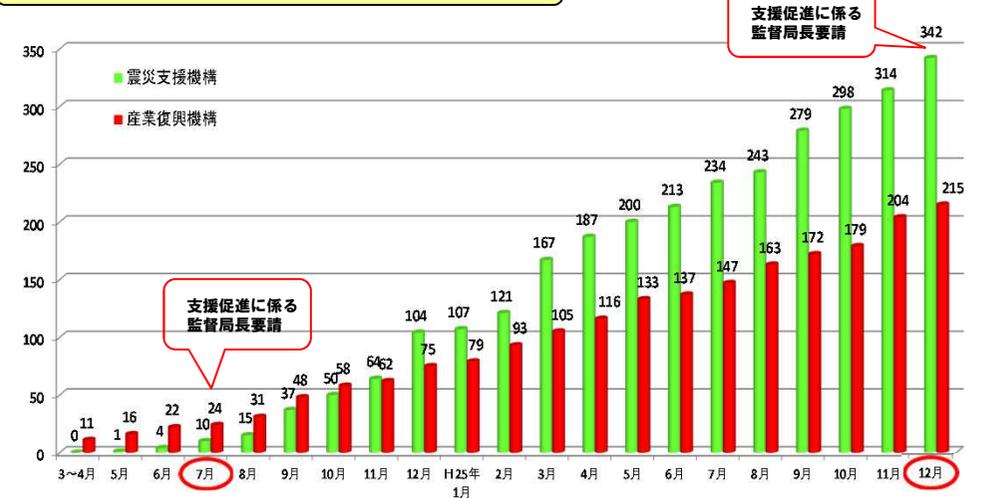
○津波により壊滅的な被害を受けた地域では、多くの経営者が犠牲となったことや後継者の高齢化問題により、会員事業所の約4割が廃業に至っている。
 <岩手県商工団体>

○水産加工業では、原材料である水産物への風評被害により、未だ主力製品の製造ができないことから、売上は回復していない。
 <宮城県商工団体>

○仮設店舗で営業を再開しているものの、被災地からの人口流出が著しく、買物人口が激減していることから売上は減少している。
 <岩手県商工団体ほか>

(2) 東日本大震災事業者再生支援機構等の活用状況等

支援件数の推移（累計）



県別の支援状況

機構名	合計	岩手	宮城	福島	青森	その他
震災支援機構	342	92	167	25	32	26
支援に向けて最終調整中	330	85	117	56	34	38
産業復興機構	215	91	74	28	—	22

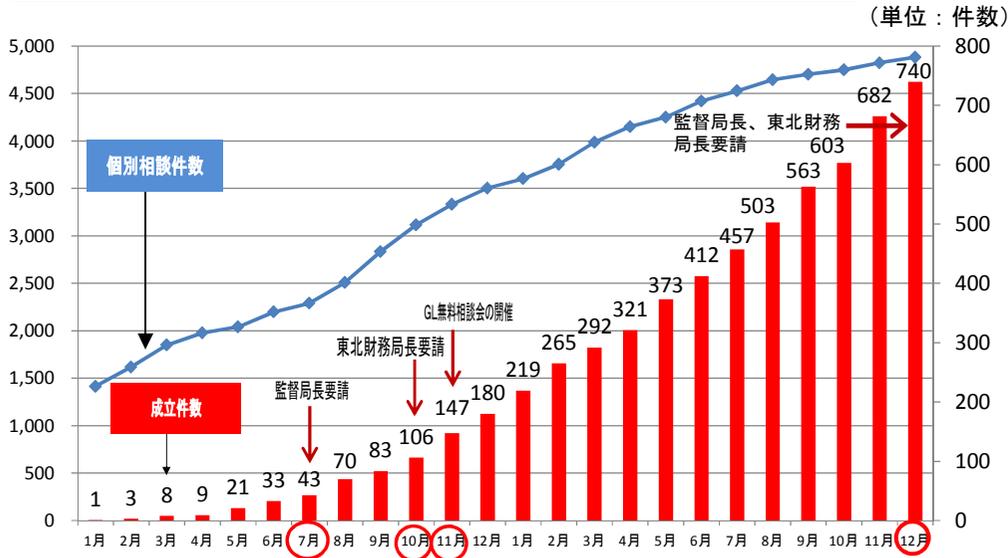
※機構の活用状況は、「震災支援機構及び中小企業庁公表資料」によるもの。計数はH25年12月31日現在の震災支援機構の支援決定数及びH25年12月27日現在の産業復興機構の買取決定数。

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

2. 震災からの住宅再建に向けた金融面での取組状況

(1) 個人版私的整理ガイドラインの活用状況等

相談件数、債務整理成立件数（累計）の推移（平成25年12月27日現在）



【個人版私的整理ガイドライン運営委員会公表資料より集計】

期間別の個別相談・債務整理成立状況（単位：件数）

期 間	個別相談	成 立	
23年度 下期	1,171	8	
24年度	上期	985	75
	下期	1,153	209
25年度	上期	716	271
	下期 (10月～12月)	179	177

【個人版私的整理ガイドライン運営委員会公表資料より集計】

(2) 当局による活用促進に向けた主な取組み

1 被災者支援に関する金融機関への要請 <25年12月>

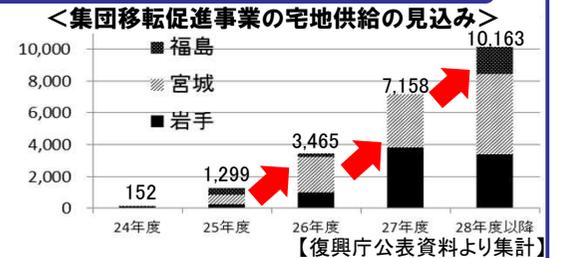
二重債務問題への対応をはじめとする被災者支援の促進について、金融庁からの金融関係団体への要請に併せ、東北財務局長からも被災地金融機関等に対し徹底。

2 仮設住宅を支援する社会福祉協議会と連携した広報

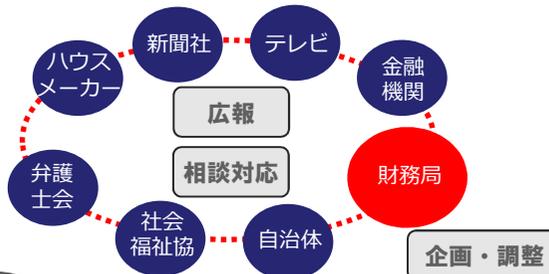
3 住宅再建に関するワンストップ相談会の開催 <25年12月>

「住まい まるごと応援フェア」<25年12月15日（日）>

- 現状** 防災集団移転事業の進捗（住宅再建気運の高まり）
- 目的**
- ① ガイドラインの活用促進
 - ② 住宅再建に役立つ情報や相談機会の提供



概要 休日に石巻市の住宅展示場において、ガイドラインや住宅再建支援、住宅ローンについて支援機関による相談会やセミナーを開催。



結果 来場者：200名以上、相談：約70件

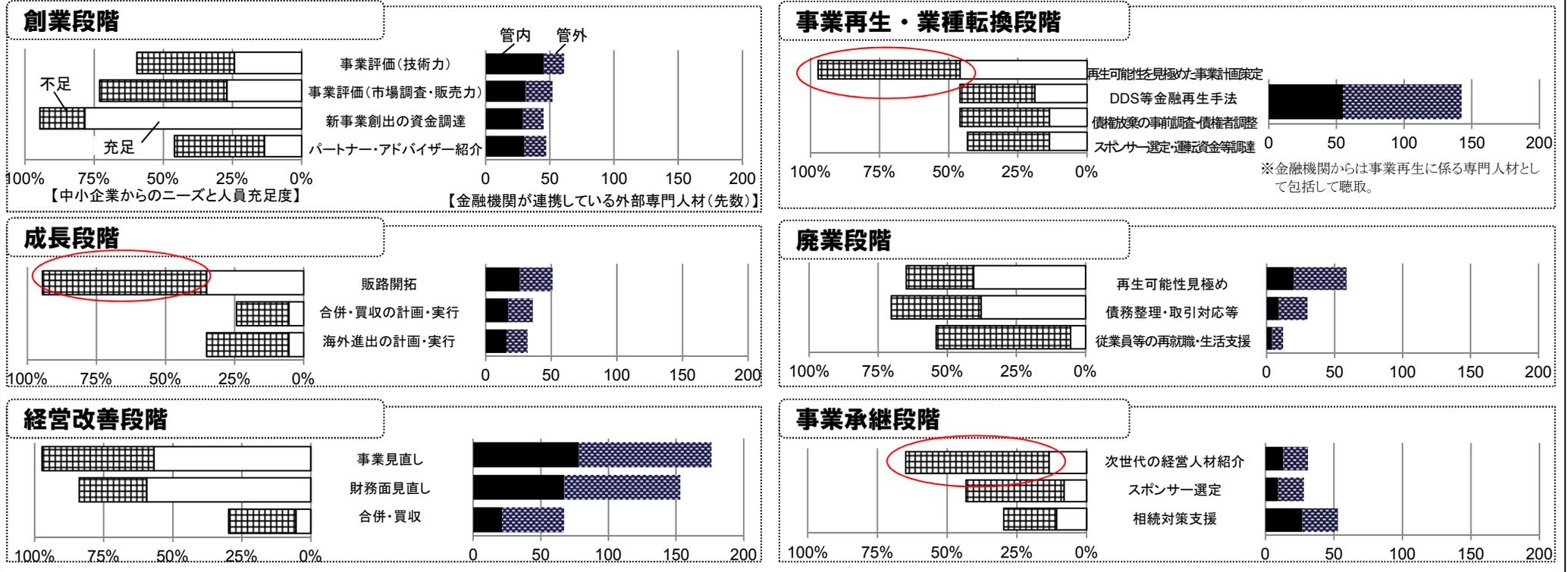
今後 2月23日（日）、宮城県名取市において、宮城復興局や宮城県をメンバーに加え、同様のフェアを開催予定。



Ⅱ. 中小企業のニーズに応じた専門人材の活用について

1-1. 現状（中小企業から見たニーズと充足状況／金融機関による外部専門人材との連携状況（平成26年1月調査））

- ・ 中小企業のニーズが高いにもかかわらず、外部専門人材が不足している分野が存在。（特に販路開拓、事業再生計画策定、事業承継等）
- ・ 金融機関と外部専門人材との連携は、経営改善・事業再生では進んでいるが、他の分野では相対的に少ない。また、管外（東京等）の人材を相当程度活用。



【中小企業からのニーズと人員充足度】(左側グラフ)

- ・ 管内商工団体(37団体)へのアンケート調査結果。
- ・ 棒グラフは、各項目について「ニーズがある」と回答した団体の割合。
- ・ うち、白抜きが、外部専門人材が「充足」又は「概ね充足」と回答した割合、網掛けが「不足」又は「やや不足」と回答した割合。

【金融機関が連携している外部専門人材】(右側グラフ)

- ・ 管内金融機関(銀行15行、信金27、信組15、計57機関)へのアンケート調査結果。
- ・ 各金融機関が連携している外部専門人材と活用分野について回答を得て、分野毎に先数を集計。(金融機関間の重複は調整済み、法人・個人共に1先とカウント)
- ・ うち、塗りつぶしは管内、網掛けは管外からの専門人材。

1-2. 現状（専門人材派遣に係る公的制度）

全国制度

○ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

○ 中小機構の専門家派遣事業

自治体等の制度

○ 県外郭団体の専門家派遣事業

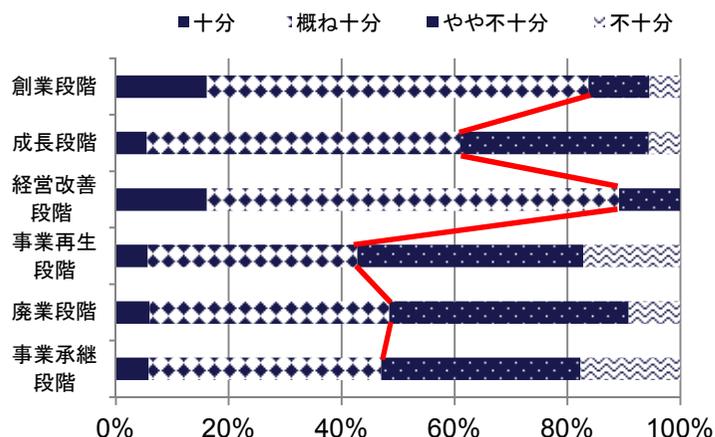
○ 商工会議所・商工会の専門家派遣事業

Ⅱ. 中小企業のニーズに応じた専門人材の活用について

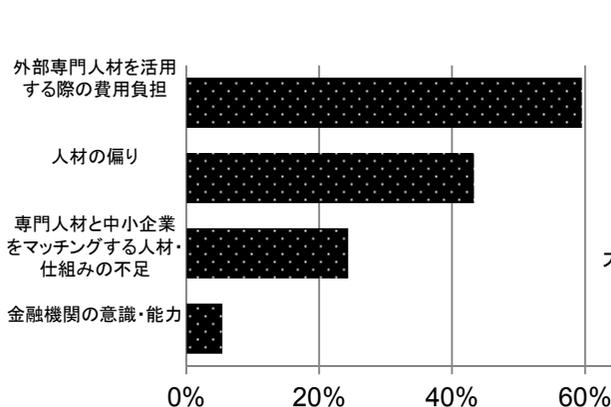
1-3. 現状（専門人材に対する評価等（平成26年1月調査））

- ・ 商工団体からは、事業再生～事業承継段階において、専門人材の水準(質)が低いと評価されている。
- ・ 金融機関が連携する専門人材のうち、特に難易度の高い案件を手掛けるケースが多い「弁護士」、「コンサル」について、管外への依存度が高い。

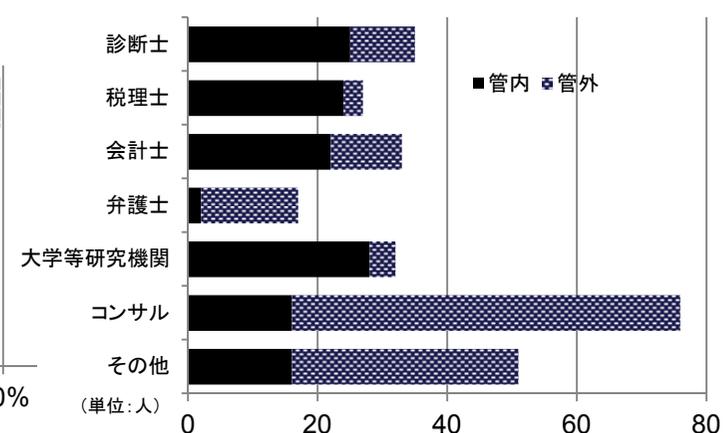
ライフステージ毎に活用されている専門人材の水準(質)の評価(商工団体アンケート)



外部専門人材の活用に関する課題(商工団体アンケート、複数回答有り)



金融機関が連携する属性別外部専門人材(金融機関アンケート、複数回答有り)



2. 現状分析を踏まえた課題認識

- 機動的に活用できる専門人材の数の確保(分野・地域の偏り是正)
- 地元専門人材の質の向上(特に事業再生～事業承継)
- 専門人材活用時の費用負担の軽減

(アンケート、ヒアリング等で出された主な意見)

- ・ 県内で独立開業している中小企業診断士が極端に少なく、特定少数の診断士に様々な業務が集中。(商工団体)
- ・ 県庁所在地だけでなく、各地域毎の専門家の厚みがあれば、より迅速な専門家活用が可能。(商工団体)
- ・ 専門家派遣事業の登録専門家について、実際に派遣可能なスキルを有する者は限られており、地元の専門人材全体のレベルアップが必要。(自治体外郭団体)
- ・ 中小企業には、専門家活用の費用負担余力は少ない。また、無料の短期間の専門家活用は、課題抽出に止まり、その後の対応まで踏み込めない。(銀行)
- ・ ミラサポの使い勝手をよくしてほしい(専門家派遣の無料回数増。マッチングシステムの改善等)。(銀行、税理士会、中小企業診断協会等)
- ・ どのような支援制度があるか分からない、同じような支援制度が多く、どの制度を使ったらいいか分からない、という声がある。(自治体、自治体外郭団体)

Ⅱ. 中小企業のニーズに応じた専門人材の活用について

3. 既に取り組まれている事例

<人材育成>

企業のベテラン・OB人材(企業の部課長経験者等)を対象としたインストラクターの養成及び同インストラクターを活用した企業支援を実施。(大学)

<ネットワーク強化・スキル向上>

支援先企業の顧問税理士(認定支援機関)をリストアップ。税理士会と連携し、経営改善計画に必要なスキル確保のための説明会や、個別支援先に関する目録合わせのための意見交換の実施を予定。(銀行)

<相談窓口の一元化>

県内各支援機関と連携して総合相談窓口を設置。事業者のニーズに応じて、費用負担等を勘案しつつ、的確なサポートができる専門機関(自治体外郭団体や商工会議所等)を案内。(自治体)

4. 東北財務局における取組み

<外部専門家と金融機関との意見交換会の開催(1月15日)>

専門家(工業5団体)と金融機関の連携強化を目的として開催。各参加機関から取組の現状を説明し、意見交換を実施。



<地域経済活性化フォーラムの開催(2月10日開催)>

地域の復興・活性化に向けた地元関係者間の連携強化のため、当局が地方公共団体首長に働きかけ、実施を企画。参加者(地方公共団体、商工団体、金融機関等)がニーズを出し合い、連携の方策等について議論。

<機動性の向上・費用負担の軽減>

○外部専門人材を中途採用(内製化)することで、取引先対応の機動性を向上。(銀行)

－県庁等OB:農政部OBを活用したアグリビジネス支援や、首都圏バイヤーと人脈を有する元県アンテナショップ店長による首都圏での販路開拓支援

－人材紹介会社活用:JTで製造現場管理等の実務経験を持つ人材を活用し、生産性向上のコンサル等の支援を実施

－企業OB等:自動車関連企業で品質管理業務に従事したスキルを生かし、地場企業の自動車産業参入支援や、技術力向上支援を実施

○中小企業診断士等と顧問契約を締結。企業負担無しで専門的助言を提供。(信組)

○公的制度の積極的活用。(全業態)

5. 外部専門人材の更なる活用に向けて(考えられる方向性)

【① 企業人材の活用、企業間連携等】

・特定分野のエキスパートというよりも、各種経験が豊富で、かつ、経営の目線も備えた方が、問題発見の段階から膝詰めでやるのが効果的。(公的機関)

・ものづくりにおける専門家活用については、OB人材によるアドバイスだけではなく、実際に取引のあるもの同士での連携がより効果的。(地元企業)

・公的制度で派遣される企業OBについて、「戦略構築だけでなく実践的支援に強い」(信金)、「自らの経験を活かした指導」(信組)などの点が好評。

【② 広域ネットワークの構築】

・支援範囲が限定されないトータルでの支援が可能となるよう、首都圏でのネットワークを有する専門家との連携が必要。(銀行)

・事業再生を要する取引先について、広域(全国)にスポンサー候補を探索する仕組みが構築されていない。(銀行)

【③ 公的制度の使い勝手の向上(システム改善、費用負担軽減、各種制度間の連携、等)】

・中小企業ネットワーク強化事業では、アドバイザーが事業者ごとに適した専門家や派遣事業の振分けを行ってくれたが、24年度で当該事業が終了し、専門家の紹介が難しくなった。(銀行)